

岐阜県定期予防接種広域化事業 報告書兼請求書マニュアル

広域化予防接種の請求書作成について

広域化事業の下で行われた定期予防接種については、県が作成した請求書により、医療機関が各市町村に直接請求することになります。請求書の締め切りは翌月 10 日必着でお願いします。請求書の作成には 2 つの方法があります。県が作成したエクセルファイルにより自動計算されるものと、市町村毎の料金が書かれた用紙に直接書き込んでいただくものです。後者の場合は計算間違いが起きないように、十分ご注意ください。

1. 報告書兼請求書のエクセルファイルを使う場合

- 1) 岐阜県医師会のホームページからエクセルダウンロードします

http://www.gifu.med.or.jp/koikika_yobo.html

- 2) エクセルファイルをパソコンの任意のフォルダにコピーして下さい。
- 3) ファイルを開いて下さい。最初にパスワード **yabuta** を入力します。
- 4) PC によって異なりますが、マクロを有効にするか、表示された場合は、別紙を参照の上、マクロを有効にします。なお、Mac Office 2008 はマクロが動作しませんので使えません。Mac の場合は 2011 以降のバージョンをご使用下さい。
- 5) エクセルファイルは 5 つのシートから構成されていますが、単価テーブルとコードテーブルは触れないで下さい。
- 6) その後の操作はトップページの表示に従って入力して下さい。
- 7) 市町村を選び、請求年月を入れて件数を入力したら、右上ボタンでデータの登録をしてください。次に印刷プレビューを確認して請求書を 2 枚印刷します。控えが不要なら 1 枚で結構です。現状では保存データを利用しての再度の請求書印刷はできませんのでご注意ください。
- 8) 別の市町村データを入力するには、TOP に戻る を押して下さい。最下段のシート選択で TOP に戻ると正しく表示されませんので、必ず右上の“TOP に戻るボタン”で戻って下さい。

2. 報告書兼請求書の用紙を使用する場合

地域医師会から市町村毎の報告書兼請求書を入手して下さい。

http://www.gifu.med.or.jp/koikika_yobo.html からダウンロードもできます。

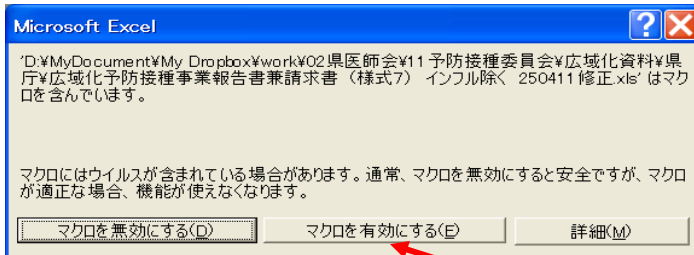
各予防接種の件数と合計金額を記入して、予診票とともに市町村へ送って下さい。

3. 医療機関から各市町村への報告書兼請求書の提出期限

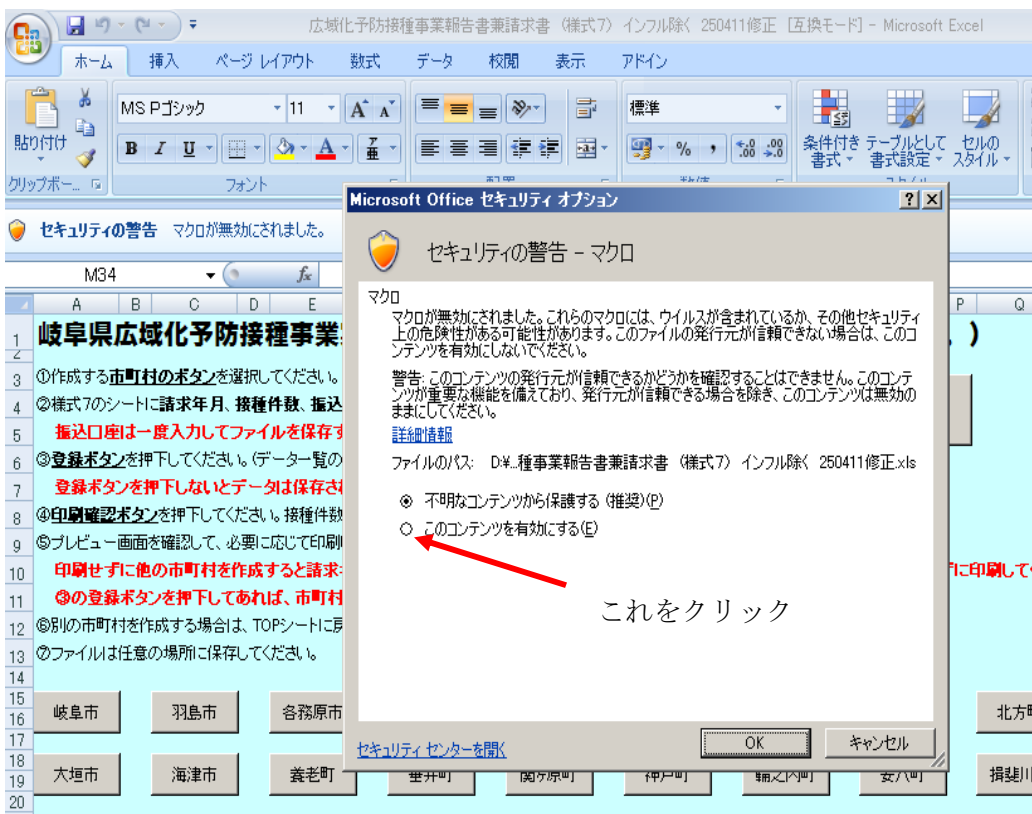
翌月 10 日までに当該市町村へ報告書兼請求書をご提出下さい。

エクセルファイル起動時のメッセージ

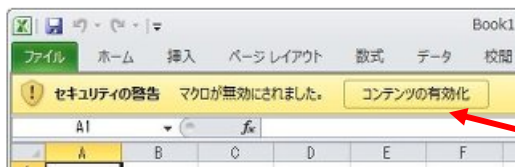
マクロを有効にする、あるいは、このコンテンツを有効にする を選んで下さい。



これをクリック



これをクリック



これをクリック